

『二地域居住促進法』で地方への新たな人の流れを創り出す

全国で空き家が900万戸と増大しています。空き家は課題ではなく、観光や加工場、ワーケーションの拠点として、ビジネスチャンスとして捉えることができます。政府は、この5月に「二地域居住促進法」を制定して、住まい（住環境）、なりわい（仕事の確保、新しい働き方）、コミュニティ（地域への参加）の3つの視点を総合的にパッケージで支援する仕組みを作りました。それにより、二地域居住の促進により地方への新たな人の流れの創出、拡大の可能性が広がりました。空き家、住宅、居場所、サテライトオフィス、観光、道路、交通等の機能を総合的に連携できる仕組みを学びます。

セミナー内容



①特別講演

「『二地域居住促進法』で地方への新たな人の流れを創り出す」

国土交通省 国土政策局長 黒田 昌義 氏

②事例発表

江府町「移住促進住宅等整備事業」

江府町 住民生活課 参事 中尾 達治

③鳥取県の取組報告

鳥取県 輝く鳥取創造本部 とっとり暮らし推進局 人口減少社会対策課 移住定住・関係人口室 室長 橋上 博文 氏



2024年10月25日（金）
14：00-16：00



日吉津村 ヴィレステホール
（ヴィレステひえづ内）

■住所 鳥取県西伯郡日吉津村大字日吉津930番地
■電話番号 0859-27-0606



- ・自治体、商工会議所、商工会
- ・観光団体、不動産業、建設業
- ・銀行、マスコミ関係者（新聞社等）

講師



黒田 昌義 氏 プロフィール

国土交通省 国土政策局長
愛知県名古屋市出身。1991年（平成3年）一橋大学経済学部を卒業。同年建設省に入省。入省後、奈良県都市計画課長、都市・地域整備局まちづくり推進課まちづくり企画調整官、住宅局総務課企画官、内閣官房国家戦略室企画官、内閣官房副長官秘書官、道路局総務課高速道路経営管理室長、名古屋市住宅都市局長、内閣府防災総括参事官、国土交通省住宅局審議官、内閣審議官・内閣府地方創生推進事務局兼デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、2023年（令和5年）8月より現職。



お申込みは
こちらから

■お申込み・お問い合わせ

090-2327-6862

株式会社ローカルファースト研究所

<https://forms.gle/FFSfgLurEFjzTocJA>

■主催 江府町 総務課 TEL 0859-75-2211

■共催 鳥取県 ■協力 日吉津村

周辺地図



こちらからグーグルマップが
開きます。



タイムテーブル



13:00~	開場（受付開始） 司会：身の丈創業塾 塾長 関 幸子
14:00~	開会挨拶 江府町長 白石 祐治 共催挨拶 鳥取県 輝く鳥取創造本部 とっとり暮らし推進局長 松本 典久 氏
14:10~15:30	特別講演 国土交通省 国土政策局長 黒田 昌義 氏
15:30~15:45	事例発表 江府町 江府町 住民生活課 参事 中尾 達治
15:45~15:55	取組報告 鳥取県 鳥取県 輝く鳥取創造本部 とっとり暮らし推進局 人口減少社会対策課 移住定住・関係人口室 室長 橋上 博文 氏
15:55~16:00	総括と閉会の挨拶 身の丈創業塾 塾長 関 幸子
16:00~16:15	名刺交換会

江府町「移住促進住宅等整備事業」事例紹介



江府町の人口は著しい減少傾向にあり、厳しい地域経営を迫られています。人口を維持、増加させるためには新たな住宅の整備が必要であり、人口の流出を防ぐためには生活水準の維持、向上を図ることが不可欠です。そのため、江府町では令和3年度から、住宅と商業店舗を含めた地域交流拠点施設を町内の佐川地区に整備する施策に取り組んできました。

住宅は地域優良賃貸住宅として12戸を整備し、令和6年1月にオープンして4月には満室となっています。地域交流拠点施設も、コンビニエンスストア、町内の事業組合が運営するコインランドリー、フレンチレストラン、移動販売の拠点として、官民連携の手法を取り入れ行政だけではできなかった施設として整備することができ、令和6年4月のオープン以来活況を生んでいます。

